

# 台風接近による登下校ガイドライン

台風接近による警報発令時のガイドラインです。

## 対象となる警報

暴風(雨)警報 ・ 大雨警報 ・ 洪水警報

### 1 登校について

(1) 前日に臨時休校決定の場合

台風の進路予想から、明日の午前中に警報が発令されると十分予想される場合は、その前日から臨時休校を決定し「学校からの便り」にてお知らせします。

(2) 前日に未決定の場合

- ①午前6時の時点でいずれかの警報が発令されている場合 … **臨時休校**
- ②午前6時まで上記の全ての警報が解除された場合 … **通常通り登校**

警報が解除されても、台風の余波が懸念されます。午前7時までは、登校させないでください。

警報が解除されても、保護者が「危険である」と判断されましたら、登校させないでください。その時は、学校に連絡をお願いします。

警報発令当日の臨時休校については、学校からは特に連絡しません。テレビ・ラジオの報道及び長崎市防災無線による警報発令でお確かめください。

### 2 児童登校後、警報が発令されたとき

(1) いずれかの警報が発令された場合 … **学校内待機** ・ 安全確認後**(集団)下校**

※保護者が引き取りに来られたときは、保護者と下校。

(2) 警報が解除された場合 … 安全確認後 **(集団)下校**

(3) 午後から警報が発令される可能性がある場合 … 安全確認後 **早めに(集団)下校**

※早めに下校させる場合に備えて、事前に家族で話し合い、下校先を決めておくか、学校待機か、決めておいてください。

### 3 給食について

(1) 給食中止については、市内統一で対応します。

※給食を中止する場合は、前日に「学校からの便り」で連絡をします。

(2) 給食中止後台風がそれ、昼食が必要な場合は、「弁当・水筒」持参になります。

※給食中止日が、月曜日の場合は、前週の金曜日に連絡します。

### 4 『暴風警報を伴わない大雨警報』及び『大雪警報』

(1) 台風接近とは別に、通常発令される大雨警報・洪水警報については、十分に安全を確かめの上、登校させてください。

(2) 大雪警報が発令されている場合や積雪が予想される場合は、あらかじめ学校よりお知らせいたします。